

意見書

平成28年9月5日
三重県公共事業評価審査委員会

1 経過

平成28年9月5日に開催した平成28年度第2回三重県公共事業評価審査委員会において、県より道路事業3箇所の審査依頼を受けた。

この事業に関して、担当職員から事業説明を受けるとともに、審査資料に基づき審査を行った。

2 意見

審査対象事業に関して慎重な審査を行った結果、以下のような意見を委員会としてとりまとめ、三重県知事に対して答申するものである。

(1) 道路事業 [県事業] 【再評価対象事業】

4番 一般国道260号南島なんとうバイパス

3番 一般国道167号磯部いそべバイパス

5番 一般国道368号上長瀬かみながせ

4番については、平成4年度に事業に着手し、平成13年度、平成18年度、平成23年度に再評価を行い、その後、一定期間である5年を経過して継続中の事業であることから4回目の再評価を行った事業である。

3番については、平成24年度に事業に着手し、社会経済情勢の急激な変化等により再評価を実施する必要が生じた事業である。

5番については、平成19年度に事業に着手し、一定期間の10年を経過し継続中であることから初めての再評価を行った事業である。

今回、審査を行った結果、4番、3番、5番について事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。